

No	市民意見の内容
1	子供を増やす方法を検討して下さい。例えば、今後全ての新生児に赤ちゃんクーポン1000万円を支給する。クーポンの用途は、生活費と教育費に限る。クーポンを使用できる期間は0才から18才まで。年間の使用限度額は55万円で使わなかった分は翌年に繰り越せるが、使用できるのは18才までに限る。
2	子育てした親には、年金を500万円加算する。年金に子育て特典を付ける。
3	「保育所等の待機児童が生じており、保育士不足の解消や医療的ケア児も含めた統合保育の受皿確保が必要です(P19)」という課題に関して、保育所の待機児童が生じている状況をより詳しく指摘いただけたらと思います。医療的ケア児のみならず、発達障害等の可能性もある加配が必要なお子さんの受け皿確保がかなり重要ではないかと感じます。
4	「こどもの発達に係る支援の状況等を保護者や保育所等から小学校に伝えるための「いわきっ子入学支援シート」について、支援を必要とする子のシートが提出されないケースがあることから、その意義について理解啓発を図る必要があります(P20)」という課題に関して、いわきっ子入学シートについては、支援を必要とする子のシートが提出されないという保護者側の事情に加え、シートが学校で適切に利用されずに保管されてしまっていることも多く耳にします。意義についての理解啓発が必要なのが、保護者のみと読めるような記載だと感じますので、学校側にも理解啓発が必要であることがわかるような記載をお願いしたいです。
5	「ヤングケアラーの支援を強化していますが、相談件数が少なく、支援が届いていない潜在的なケアラーもいると想定されるため、更なる啓発活動が必要です(P21)」という課題に関して、ヤングケアラー支援の強化も大事ですが、対象とする人数規模としては、いわきで今まさに支援を必要とする子どもたちとして、不登校の子どもたちやネグレクトも含め適切な養育を受けられていない子どもたち(発達障害や知的障害、精神疾患等により困り感を抱える保護者の子どもたちで、ヤングケアラーとまでは至っていない子たちを含む)、発達に課題を抱える子どもたちなどの方が圧倒的に多く存在し続けているのではないかと感じます。対象となる子どもの人数に鑑み、課題の一番最初の欄に記載することには、違和感を感じました。
6	「こども食堂の開設数の増加に加えて、既存運営団体が自走できる仕組みづくりに重点をおいた支援が必要です(P21)」という課題に関して、こども食堂開設数の増加や自走できる仕組み作りも重要ですが、支援を必要とする子どもやその家庭のためになっている取り組みとなるような支援もしていただくと良いのではと考えます。(いわきのこども食堂は、他地域とは違った発展を見せているように思います)
7	「保育所の利用者数は減少傾向にあるものの、保育士の加配が必要な児童数の増加に伴う保育士不足が生じており、待機児童も発生していることから、引き続き保育士の人材確保を図る必要があります(P22)」という課題に関して、まさに、保育士の加配が必要な児童数の増加は、深刻な課題であると考えます。地域全体で子育てを支えるという項目にも該当しますが、基本目標Ⅲに位置付けるほうが良いようにも感じます。
8	「不適切保育の防止や子どもに寄添った支援のため、保育者の知識や技能のアップデートを図る取組みの推進が引き続き必要です。(P22)」という課題に関して、不適切保育の防止、子に寄り添った支援のため、保育者のアップデートも必要ですが、名古屋市の「なごもっか」子どもの権利擁護委員制度のように、子どもの権利侵害が起きたあと、市として権利回復までしっかり関わる仕組みが必須と考えます。現状は、残念ながら、権利侵害が発見されても、支援の隙間にこぼれ落ち、権利侵害状態が継続してしまっている子どもたちがいると感じざるを得ません。
9	こどもの人権啓発活動の実施は、非常に重要な取り組みと考えます。リーフレットの作成が例示されていますが、子どもの人権(大人の人権とは違う)の理解、障害への理解、LGBTQやジェンダーへの理解など、子どもたちが長い時間を過ごす学校や保育施設などでの人権侵害を未然に防止するための、大人と子どもへの人権啓発とその内容について、しっかりと書きこんでいただく必要があると考えます。
10	P28の取り組み例に意見反映の例示がされていますが、「社会参画」というよりハードルの高い取り組みについても明記する必要があると考えます。子ども議会、子ども委員の利活用など、子どもが市政に「参画」する機会についての考えを明示いただきたいです。
11	居場所づくりの例に、子ども食堂運営事業者の支援が例示されていますが、フリースクールや第三の居場所(サードプレイス)事業についての支援についても明記いただきたいです。
12	相談体制について、ワンストップサービスや、わかりやすい相談窓口一元化を検討いただきたいです。

No	市民意見の内容
13	成果目標について、こども・若者の自死ゼロ、虐待死ゼロを目指すことを明記してはいかがでしょうか。残念ながら、悲しい現状があり、そうした事件が起きないいわき市を、市民全体として目指していきたいと、強く願っています。
14	障害の早期発見後の対応について、残念ながら、学校が非常に苦勞しているケースを耳にします。多忙な学校の先生方に、発達障害や知的障害、その後の生育環境における二次障害党がある子どもたちのサポートを全て任せることは酷だと考えます。スキルある支援員を育てて充実し、現在親子登校をしているお子さんなども含め、学校での付き添い員制度を作るなどの対応が求められると考えます。保護者が仕事を休まざるを得ない状況も避けられると思います。
15	学校教育や家庭教育の充実の点は、個別最適な学びの保障なども、学校だけではなく、親や地域の方々も理解を深めて実現すべきと考えます。まだまだ文科省の打ち出している方向性を知らない市民が多いと思いますので、市としても周知する機会として、この計画に書きこんでいただけないでしょうか。
16	支援を必要とするこども・若者に関して、不登校の子どもたちや虐待的な家庭環境にある子どもたちについての指標を是非取り入れていただきたいです。例えば、せめて文科省の定義状の「不登校」児童生徒数を指標とすることはいかがでしょうか。
17	要保護児童対策地域協議会について、市のみでは対応困難と考えます。地域との連携を目指す方向はお考えにはなっていないでしょうか。
18	発達に課題のある子どもたちの支援は、学校現場、学童保育、保育園等では喫緊の課題ではないかと感じます。明記いただいた上、市民に状況を理解いただき、民間も連携して対応を進めていくことが重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。
19	「基本目標Ⅰ こども・若者が権利の主体として生きられるために」について、4つの基本目標の中で、基本となる部分かと思いますが、他の3つの目標に対して具体的施策の展開の項目が少ないように思います。権利主体としての存在である「こども・若者」に、言語表現が難しい、乳児や障がい児なども含まれていることと思います。乳児や障がい児も権利主体であると、おとながとらえるための学びの場づくりが必要であると考えます。また、障がい児も含めたすべての「こども・若者」が権利主体として生きることができる環境をつくるために、ライフステージに応じ、切れ目のない一貫した支援の体制を自治体が主体となってつくっていくという取り組みも必要であるように思います。
20	「基本目標Ⅱ 安心して子どもを産み育てるために」について、障がいや病気があるなど、さまざまな理由から、車を持たない、外とつながりを持つ機会がない養育者がいることと思います。こどもが乳幼児の場合、保育所がこどもの居場所となり、そこにこどもが通う養育者の相談の場となっています。しかし、公立保育所が統廃合し、徒歩圏内になくなってきている今、こどもを徒歩で預ける場所がなく困っている現状があります。住居から1～2キロ圏内に保育施設がない地域それぞれに、歩いて通うことができる、保育施設に代わる乳幼児期のこどもの居場所対策と、情報にたどり着くことができない養育者を支援するための対策が必要であると考えます。
21	現在「病児・病後児保育」の利用について養育者への理解が進んでいない現状と、利用したいと思った時に、手続きの問題や利用できる時間的な問題などから利用できないという養育者の声があります。安心して産み育てるためには、こどもが病気になった時に安心して預けることができる病児・病後児保育を実施する施設の拡充が必要であると考えます。
22	就学後のこどもが体調を崩した際に見守りをしてもらえる場がありません。就学後のこどもの病児・病後児の安全な見守りサポート支援が必要であると考えます。
23	「基本目標Ⅲ こども・若者が健康で自分らしく成長するために」について、基本目標Ⅰで記載した内容と重なりますが、切れ目のない支援を受ける中で、すべてのこども・若者が権利主体として成長するために、各ライフステージの接続部分で関係する人たちが(保育士、保健師、小学校教諭など)合同で会議を行うなどのシステムづくりが必要であると考えます。
24	「Ⅲ-3 確かな人間力を育む教育の推進」について、人間力の育みは、乳児期からの包括的性教育にあると考えます。乳幼児期の包括的性教育は、「からだ観の育み」と「自分のからだのことを、決めるのは自分」という「からだの権利(人権)の学習」です。乳児期から適切な包括的性教育をすべてのこどもが学ぶことができるよう、こどもと関わるおとなが包括的性教育を学ぶ機会をつくる必要があると考えます。
25	「基本目標Ⅳ 支援を必要とするこども・若者とその家庭のために」について、対象に、障がい児や医療的ケア児とその家庭、養育者自身が障がい当事者なども明記する必要があると考えます。

No	市民意見の内容
26	医療的ケア児や肢体不自由児など、身体的に支援が必要なこどもが公立保育所に入所を希望する場合、ハード面での課題があります。新築の園舎についてもスロープが設置されている施設はなく、マンパワーも不足していることから、こどもの年齢が上がり、身長体重が伸びているこどもを2階に連れていくことが困難なケースが見られます。エレベーターの設置では、災害時に使用することができないため、今後新築する施設について、支援が必要なこどもたちのため、また、災害時の安全な避難のため、スロープの対策を考える必要があると考えます。
27	医療的ケア児や障がい児が、未就学時に社会から取りこぼされることがないように、保育施設での受け入れ体制を整えるための対策をさらにすすめていく必要があると感じます。
28	なぜ障がい児はいわき市の子ども政策の対象にならないのか？障がい児はこどもみらい課の担当から外れて障がい福祉課の担当になってしまう。障がいの有無で分けなくて欲しい。みな同じ子どもである。
29	屋内の子どもたちが遊べる施設があるが(子ども元気センター)年齢で使用年齢を区切ってしまうと、年齢差のある兄弟を連れて行った時に遊べない。また放課後デイサービスなど利用児の年齢に幅がある子どもたちが利用しづらい。インクルーシブな児童館ができないだろうか。
30	児童館や子どもたちを屋内で遊ばせる施設が少ない。公民館の部屋を借りる、廃園になった市立幼稚園を活用するなど既存の建物を利用することで各地域にひとつずつそういった施設を用意できないだろうか。
31	いわき市は行政の情報は回覧板で回覧するのがメインになっている。隣組に加入していない世帯は回覧板が回ってこない。私が以前住んでいた地域はシルバー人材センターのスタッフが各世帯に毎月、行政の広報誌をポストに入れてくれていた。LINEを活用するなどして、隣組に入っていない世帯にも情報が行き届くような工夫をしてもらえないだろうか。「広報いわき」にも大事な子育て情報が掲載されているので、全世帯に情報がまんべんなく行き渡るようにしてもらいたい。
32	こどもみらいBOOKは、新年度に入ってから企業を回って広告費を得る関係で発行が秋になってしまうとのこと。それは仕方がないと思う。でも秋まで情報をそのまままっておくのはもったいないと思う。データが出来上がっている春にはデジタル版としてネットにアップするのはどうだろうか。
33	民間で行われた産前産後のマタニティブルーのママのお話し会に参加した。実際にマタニティブルーを経験したママから「こういった会があったらよかったの」という声があった。もし行政の方でこういった会がなければ、ぜひ企画して欲しい。
34	吃音で悩む親御さんの話を聞いた。市内にもことばと聞こえの教室はあるのだが、子どもの吃音の指導をしてくれる言語聴覚士の先生は市内にはおらず、郡山の病院に行かないといけなくてのことだった。市内でも言語聴覚士の先生から子どもが指導を受けられるような取り組みをしていただきたい。
35	飛騨市ではすべての小中学校に「学校作業療法室」があり、心と体のリハビリをする作業療法士が学校を定期的に訪問しているという。発達に特性のある子どもに寄り添った支援をしているという。いわきでもこのような取り組みができないだろうか。
36	子どもが小さかった頃、仕事を始めるにあたってファミリーサポートセンターに子どもたちの送迎をお願いしようと思って相談にいったことがある。しかし対応できる方がおらず断念した。依頼会員の他に協力会員も募集しているのだが、報酬が平日だと1時間600円、その他は700円だという。依頼会員にはとても助かる金額設定なのだが、協力会員にしてみると最低賃金にも満たない金額なので、なかなか引き受ける人がいないのではないかと思った。子どもを預かるという大事な仕事なので、行政側の補助を入れてもう少し報酬の額を引き上げられないだろうか。ちなみに福島県の子育て支援員研修(ファミリーサポートセンターコース)を受講したときに、協力会員と依頼会員との報酬のやり取りについても話があったが、トラブルもあるようで、報酬額が低い以外にも改善した方がいい点があるように思えた。
37	いわき緊急サポートセンターで、保育士になりたい人の勉強会が行われている。私自身も働きながら勉強し、国家試験を受験して保育士の資格を取得した。私の周りでも社会人になった人で保育士取得をしたいと思っている人はいるということが分かった。実際に知り合いを誘ったところ、保育士試験を受験して資格を取得したり、挑戦中の人もいる。社会人向けに保育士試験の受験を後押しするような勉強会などをしてはどうだろうか。
38	不登校児が増えているが、“学校に行かない”という選択をした子が学校以外で安心して過ごせる居場所ってあるのだろうか？と最近思う。少しずつフリースクールが増えているがいわきは他市町村に比べて数が少ない。もっといろいろな選択ができるようになるといいと思う。

No	市民意見の内容
39	<p>私は「いわき子どもプロジェクト」というSNSで情報発信をしています。子育て中のママが、いわきでの子育てが楽しいと思ってもらえるように、という思いがあります。</p> <p>いわきに転入してきたことを快く思っていないママもときどき見かけますが、縁があっといわきに転入してきた方に、ちょっとでも気持ちよく過ごして欲しいと思っています。なぜならママが幸せだと子どもや家庭全体の幸せ度がアップするからです。</p> <p>2019年、あるママから私の投稿にコメントがありました。「いわき市はクソだ」と。直接のDMではなく誰でも見ることができるコメント欄への書き込みに、しかもお子さんが2人くらいいらっしゃるママさんだったので、私はとても驚きました。</p> <p>コメントがついて私の投稿というのは、参加費500円のイベントでした。情報発信をする時なるべく参加費の高いものはシェアしないように心がけていたので、参加費500円でもそのようなコメントがあることにショックを受けました。</p> <p>その方は震災で埼玉に避難し、その後いわきに戻って結婚、子育てをしていました。埼玉にいた時に子育て環境がとてもよいと感じていたようで、避難先といわきを比較して、不満に思うことがあったようでした。</p> <p>いわき市の、どんなことを不満に思っているか尋ねたところ、どこの公園に行くにも車で行かないといけない、児童館が少ない、イベントなどお金がかかる、とのことでした。</p> <p>他にもいわき市にお孫さんが住んでいるというご婦人からも「いわきは他の市町村と比べて公園も文化施設もしょぼいね」とコメントされたことがありました。</p> <p>他と比べたらないものは沢山ありますが、今あるものに目を向けたり、考え方をええたり工夫したりすることで、市内に住むママたちにいわきでの子育てが楽しいと思ってもらえるようにしたいと思っています。</p>
40	<p>施策を企画・検討する際「こどもの権利条約」の4つの原則を指針として活用して頂けませんか。</p> <p>「こどもの権利条約」では4つの原則がうたわれています(日本ユニセフ協会HPより抜粋)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)</li> <li>② こどもの最善の利益(こどもにとって最もよいこと)</li> <li>③ こどもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)</li> <li>④ 差別の禁止(差別のないこと)</li> </ol> <p>「こども家庭庁」が示した「こども大綱」も、国際条約である「こどもの権利条約」に基づいて策定されており、上記の4つの原則を踏まえています。「こども計画」もこれらの上位計画と同じく4つの原則に沿った施策を展開して頂けませんか。</p>

No	市民意見の内容
41	<p>「こどもの権利条約」の4つの原則のうち、「③ こどもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)」を特に大事にしてほしいです。</p> <p>こどもへの施策は、当事者であるこどもの意見や考えが反映されることが望ましいです。こどもの意見を施策に反映させるために、こどもから対等の立場で意見や考えを取得してほしいです。現状ではこどもの意見や考えは、学校を介して上がるため丸められたり取捨選択されたりしがちです。こどもが生の意見や考えを表明することを実現させたいです。</p> <p>例えば学校外の地域の人たちが学校と連携して、こどもから意見や考えを聞き支援するようなネットワークづくりを提案します。</p>
42	<p>「こどもの権利条約」の4つの原則のうち、「② こどもの最善の利益(こどもにとって最もよいこと)」については、社会がこどもを育てる原則を強化してほしいです。</p> <p>貧困やひとり親家庭など家庭内に難しさを抱えているこどもが多くいます。家庭が十分にこどもを養育できない場合に福祉視点からの支援ができる専門職の拡充を望みます。例えばこどもが持っている難しさを整理するスクールソーシャルワーカーやヤングケアラー支援員など子供に対応する福祉専門職や、こどもの家庭に介入し支援するケースワーカーです。こどもへの支援は本来学校が担う役割かもしれません。ただ今以上の役割を学校が担うことは、先生方の負荷から難しいのではと思います。</p>
43	<p>「こどもの権利条約」の4つの原則のうち、「④ 差別の禁止(差別のないこと)」については、こどもの人権意識を高めるため学校の授業の中で人権教育を実施することを提案します。</p> <p>人権の尊重は、社会の基礎です。教育によりこどもに「人権とは」と「人権を尊重するとは」をきちんと学んでほしいです。人権を学ぶことでこどもは自尊感情を育むとともに互いの違いを認め合い尊重する意識が生まれます。</p> <p>人権教育は大人になっても有益です。現代社会は、多様な価値観や異なる文化を持つ様々な人々から構成されています。人権は互いの違いを認め合う土台となります。</p>
44	<p>中学生・高校生を対象に「夏休み保育等現場体験」について、毎年度多くの中学生・高校生が職場体験に参加し、実習後、参加いただいた皆様より「楽しかった」と感想をいただいております。効果的な施策であると考えます。令和7年度以降も継続的な実施をお願いいたします。</p>
45	<p>高校から保育士養成校を経て保育士、幼稚園教諭になる接続性を鑑み、中学校・高校への本事業の募集段階や応募した学生向けに情報提供として、こども家庭庁作成の「ハローミライの保育士」の内容について、情報発信いただければ幸いです。</p>
46	<p>国の支援事業として、5歳児健診が設けられていることから、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備していただきたく、令和7年度以降、早期実現に向けて取り組んでいただければ幸いです。</p>
47	<p>療育支援として、障がいの他、医療的ケア児に対する支援も明記していただければ幸いです。</p>
48	<p>今後、少子化が進行する中、こども誰でも通園制度もスタートいたします。一時預かりの需給計画、一般型の令和7年度～令和11年度までの①量の見込み、②確保施策が同じ数字で推移の計画となっておりますが、出生数が毎年度減少している現状において、令和7年度以降の利用者数の減少割合はどのように推移していきそうですでしょうか。</p>
49	<p>こども誰でも通園制度のモデル事業が開始となり、令和7年度以降の需給計画が記載されておりますが、いわき市全体の数字となっております。本事業は月あたりの10時間の利用が上限であり、対象年齢が6ヶ月～満3歳と月齢が低いことから、対象児が、各地区で本事業を実施する施設を利用することが推測されます。令和7年度以降の実績に応じて、各地区の需給計画で記載いただければ幸いです。</p>
50	<p>こども家庭庁では、令和7年度より、過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業が予定されております。いわき市においても、へき地等では、子どもの数が減少しこども誰でも通園制度の実施も含め、今後、保育の多機能化が必要と思われます。いわき市においても、少子化が進行する中、地域における保育機能が安定的に機能するよう多機能化のモデルを構築いただければ幸いです。</p>

No	市民意見の内容
51   ①	<p>いわき市こども計画の策定にあたり、これまで(1999～2024)園を運営する中で感じてきたこと・こうだったらいいの、と思うことについて述べさせていただきます。</p> <p>◇『育てづらい子』の増加          要因として考えられることは          ①発達障がいと思われる子どもの増加          ②自身および家庭に問題を抱える保護者の増加          ③価値観の多様化          ④寿命が延びたことによる『幼さ』 になります。</p> <p>園児数は増減をしながらも、少子化、さらに令和元年の水害により減少ペースで進んでいます。一方、子どもを支える教諭数は、在園児の《きょうだい》に支援を要する子がいたことをきっかけに(24年度)増えています。児童発達支援機関、子育てサポートセンター、地区保健センターの保健師さんなどと情報交換を繰り返す中で、どなたに相談したらいいのか、どの機関と連携したらいいのか少しずつわかってきました。</p> <p>また、園で(支援が必要なのでは?)と公的機関に相談をうながしても連携につながらなかった例もありましたが、近年では入園前に支援機関への通所している子どもが多くなり、あらかじめ《カミングアウト》してもらえるケースが増えてきました。こちらでも入園前に親子手帳(=母子手帳)の提示を求めるなど、事前の情報把握に努めてきました。それは、幼稚園から小学校への就学時に情報提供を求められるけれども、私たち幼稚園に入ってくる情報がわずかだったからです。</p>
51   ②	<p>支援の必要な子には担任以外の教諭(保育士)をつけることが求められます。その人件費が足りない、または、まったくの自前になっていることはご存知でしょうか?福島県(私学・法人課)を通じて障がい児支援にかかる補助金申請をしていますが、該当する子の診断書などが求められます。ただし、診断書が発行されるまでの一般的なプロセスについて説明します。</p> <p>(入園後)園で気がつく          (参観日)保護者にそれとなく伝える          (2学期)園行事などに参加してみて他児との違いに気がつく          (秋ごろ)子育てサポートセンター『こども発達相談会』で相談する          (年度末)精神科医による診断書が発行される</p> <p>ほぼ、入園してから1年近くは公的な補助を受けられないまま園が職員のやりくりをして障がい児(または、それと思われる子ども)をみています。とくに、精神科医の人数が圧倒的に足りません。そのため診察にかかるにも半年レベルの待機が求められています。</p> <p>また、入園前に児童発達支援機関への通所をしながら、診断書の発行に消極的な保護者もいます。通所受給者証(≠療育手帳)だけでは補助金申請の書類として認められません。</p> <p>公的機関との連携が進んだことで、あらかじめ「こういった特性の子が入園を希望しているのですが、見学対応してもらえますか」などご紹介をいただくこともあります。事前の情報をいただけることは、とてもありがたいのですが、一方、他園で受けきれなくて実績のある当園にまわってくるケースも近年増えてきたような印象があります。</p> <p>この項で述べた理由で、発達支援にかかる人件費補助については、書類提出の要件を緩和していただくなど、さらなる財政支援をお願いいたします。「私にこの仕事が向いていない…」疲れ果てている職員をそのままにしておくわけにはいかないのです。</p>
51   ③	<p>公(おおやけ)にお願いするばかりでなく、私どもも力になれるのでは?と願っていることを申し上げて最後にいたします。</p> <p>まずは、支援を要する子どもの把握(人数)などのキャッチボールをしませんか?          出生から入園までの定期健康診断(1歳半・3歳児)などで支援の必要な子の把握をしていただく。そこから漏れた子どもについては園など子どもにかかる機関が情報提供をする。そのことで支援のニーズを把握して、家庭や園での子育てを支えています。</p> <p>また、これからも『育てづらい子』は増加、あるいは一定率のまま推移していく。もはや子どもに携わる私たちにとって避けられない状況であると思われます。「人が足りないから」「予算がないから」では支援の手からこぼれてしまう子どもが出てきてもいいのですかと申し上げたいところですが、保育・教育の『建てつけ』を一旦立ち止まって一緒に考えてみる時期に差しかかっているようにも感じています。いわば(一人がみんなのために)の保育・教育から(みんなが一人のために)の保育・教育への転換です。</p> <p>『育てづらい子』に関わる私たちに対する、人的・財政的支援はこれまで以上にお願いすることと同時に、子どもがこぼれていかないための教育(保育)のあり方も一緒に考えていきたい、と願っております。以上、よろしくお願いいたします。</p>
52	<p>長期休みの学童保育拡充について。</p> <p>共働き世帯の増加、核家族化、祖父母の高齢化、地域コミュニティの希薄化等、周囲に頼れない環境が進み、学童保育の需要は高まっていると思われます。</p> <p>特に、放課後の留守番はできるようなっても、夏休み等、長期休みの留守番は親として不安に感じている人は多いのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、長期休みの学童保育拡充を希望します。</p> <p>人材や、スペースの確保といった課題はありますが、是非ご検討いただきたいです。</p> <p>人材については、大学生等を短期アルバイトとして募集すると、異世代交流にも繋がり、子どもたちも遊びの幅が広がることもあるのではないかと思います。</p> <p>スペースは、やはり学校の空き教室を利用させていただく方法が良いと思います。</p>

No	市民意見の内容
53	<p>親の就労に関係なく利用できる放課後学童クラブについて。 放課後の子どもの環境は、親世代の私たちが子どもの頃とは違い、安心して遊ばせる場所が限られていると思います。東京等では、親の就労関係なく、放課後利用できる学童クラブがあります。都市部では、核家族化、コミュニティの希薄化等が地方よりも進んでいるために、そのような政策が取られていると推察しますが、いわきにおいても地域コミュニティの変化があると思います。</p> <p>また、現状の学童保育では、高学年になると定員オーバーのため、希望しても入所できないこともあります。こちら人材等の課題はありますが、子どもの安心安全な居場所作りの選択肢として、ご検討いただきたいです。</p>
54	<p>多世代交流施設について。 居場所作りのもう一つの提案として、学校とは別の交流施設を要望します。 植田の元気センターの拡大バージョンのイメージです。子どもだけでなく、お年寄りまで、多世代で利用できて、交流できる施設があったらいいなと、思います。</p> <p>中高生のための施設が平にはないので、ぜひ平地区にも作っていただきたいです。そこには、図書スペース、カフェ等も併設されて、いつでもだれでも立ち寄れて、公民館よりももっと開けた場所になればいいと思います。</p> <p>こども食堂等のイベントも開催して、多世代が集う場作りをしたり、宿題の手伝いを周りの大人や中高生がしたり、水遊びや焚き火もできて、そんな交流施設があると、地域社会が明るくなるのでは、と思います。</p>
55	<p>行政の手が届かない部分で、子供達を支援している、いろいろな活動団体をしっかり支援して欲しい。</p>
56	<p>市の複数部門や教育委員会、など個別で計画を立てるのではなく、連携して子供の問題に対応して欲しい。</p>
57	<p>使用していない市の施設を、積極的に子供達の居場所づくりに解放して欲しい。</p>
58	<p>いわきの地域に誇りを持てるような、この土地の歴史や伝統文化、今頑張ってる企業や人を学ぶプログラムを作って欲しい。</p>
59	<p>「保育士の加配が必要な児童数の増加に伴う保育士不足が生じており、待機児童も発生していることから、引き続き保育士の人材確保を図る必要があります」と記載がありますが、現状、保育士不足は深刻のようで、ここ数年で児童発達支援施設等の増加も著しく保育士を必要とする場はどんどん増えています。保育士の人材育成、潜在保育士の職場復帰の支援も必要かと思いますが、それ以前に保護者の意識改革も必要だと感じています。</p> <p>ここ数年で成長・発達がのんびりなお子さんが増えていて、いざ保育園・幼稚園入園となった時に、発達の遅れを理由に入園を断らたり、入園してから辞めなければいけないケースも出ています。【課題】にあるように加配が必要になる場合、保育士不足の問題があるからです。</p>
60	<p>保育所に入園するまでに我が子の発達の状況を理解していない保護者が多い現状もあります。通常、1歳半健診で言葉の遅れ等の指摘があり2歳で再度確認、状況により親子教室ことばの教室等への参加を勧められるなどの流れになりますが…ここで保護者は心身へのダメージを受ける場合も多くあり、我が子の発達の遅れを受け入れるまで時間がかかる場合があります。保護者も納得した上で、親子教室等へ通いその後児童発達支援施設への通所となり保育園・幼稚園入園前にできることを増やし集団生活へとするのができれば理想かなと思いますが、中には発達の状況が微妙な場合だと健診でも指摘を受けず入園して集団生活で特性が明らかになるという場合もあつたりします。</p> <p>発達が遅れていること悲観するのではなく、我が子の発達の遅れが成長のどの段階でわかったとしても、その子に合った支援(療育等)を受けることができるということを保護者に理解して欲しいと思います。</p> <p>ただ、入園前の早い段階で療育等を受け、少しでもできることを増やしておけば集団生活にも早く慣れてお子さん本人が困ることが減るかもしれません。そうすれば、保育士の手がかかるお子さんを少しでも減らすことにも繋がると思っています。コロナ禍に人との関わりを持ってない状況が続き、一気にコミュニケーション不足経験不足のお子さんたちが増えた現状もありました。コロナ禍が落ち着いた最近でも人との関わりが苦手な保護者はあまりあそび場などの利用もなく、家でお子さんと過ごしていて子育ての情報もSNS頼りという方も少なくありません。やはり、乳幼児期にたくさんの刺激を受け、たくさんの経験をするのが「成長や発達を促す」ということへの理解が乏しいように感じます。</p>

No	市民意見の内容
61	<p>これだけ目に見えて発達のお子さんが増えている現状で、いわき市としても保育士不足の対策だけでなく、保護者への『こどもの発達と成長』『乳幼児期と保護者の関わり方』についての理解を深めるための発信をもっとしてほしいと感じています。低年齢だからできることがたくさんあり効果も見えますと思います。ある程度自由がある保育園・幼稚園ではなんとか過ごせていたけど、小学生になったら行き渋り・不登校になったという話も耳にします。もちろん原因が発達の遅れであるかはお子さんそれぞれだと思いますが、まずは保護者が我が子を理解すること。親の理想(押しつけ)の子育てはいつか歪みが生まれるということを理解してほしいです。多様性の時代だからこそ、自分を、他者を理解できる大人になるために保護者が我が子を理解し、低年齢のうちにたくさんの人と関わりたくさんの経験をさせてほしいと思います。</p>
62	<p>子育て中の保護者の孤立を防ぐ目的で一部地域ではすでに始まっている『こども誰でも通園制度』について、利用できる施設として既存の幼稚園や保育所などが主に対象とされていますが、利用する際にどのような手続きを経て利用できるのでしょうか？一時的に預ける世帯の事情は急な予定、急なキャンセルも少なくありません。</p> <p>① であげたように発達に遅れのある、または診断が出ている子について申し出から人員の調整などに時間がかかる、または希望の日に預けられないなどのほか園の都合(行事等)により断られるなどの事態は起こらないでしょうか。</p> <p>『こども誰でも通園制度』により保育士の負担が増えるのではないかと危惧します。</p> <p>育児の合間の短時間は保護者の心身の疲れを軽減することにも繋がります。</p> <p>気持ち新たにまたわが子と向き合う時間が笑顔でありますように！と心から願います。</p> <p>利用施設の選定の範囲を広げていただくことにより、子育て世帯が日頃から関わりのある身近で信頼と安心の持てる場所で、制度を有効的に活用できるのではないかと考えます。</p> <p>いわき市には様々な地域支援団体や認可外保育施設が存在します。</p> <p>既存の保育施設との繋がりを持たない未就園児を抱えた保護者へ、身近な拠り所として家族構成や保護者の事情、保育環境の課題、子の特性などを理解した上で、一時預かりを専門に活動している施設もあります。</p> <p>個別対応が必須なことも考慮いただき、利用施設の設置が必要と考えます。</p> <p>子どもだけでなく、保護者も含めた支援策となりますように願っております。</p>
63	<p>父親を集めてイベント(アリオスキッズルームプログラム『パパとあそぼう』)を行った際に思っている以上に積極的にお子さんとの関わりを楽しんでいたため父親がお子さんと参加できる場を設けるなど父親同士が育児についての話ができる機会があるといいと思います。</p> <p>(例:日曜日の内郷支援センターを1日だけパパとお子さんの日にする)</p>
64	<p>第6章 計画の推進(下から2行)『基本施策に掲げた各種施策については、地域の方々やNPO法人、子育て支援団体などの関係機関と積極的に連携・協働しながら、着実に推進していきます。』とある。</p> <p>民間と行政が協力する事で可能になることも多くあると思います。</p> <p>子育て支援に関わる者として協力できることがあれば嬉しく思います。</p>
65 ①	<p>子育て世帯にベーシックインカムを支給することを提案する。</p> <p>今の社会の様々な課題等のほとんどは、常に成長を続けることを前提とした経済論に基づいた資本主義社会が崩壊しつつあるにもかかわらず、往来からの手法で経済活動をしていることに起因していると考えられる。</p> <p>子どもに関していえば、保護者が困窮していれば、子どもに様々な不都合が生じるのは明白である。家計が苦しい為、夫婦共働きが主流となり、最も大きな愛を注ぐべき保護者に経済的余裕がない為に時間的・精神的余裕がなくなり、「ママのイライラ」に関する書物が多く見かけられるようになった。フルタイムで働いて、家事もやる。ママがイライラするのは当然のように思える。専業主婦が主流だった時代、ママはイライラしていただろうか。</p> <p>それに拍車をかけるように、育メン・家事の分担が主張されるようになったが、そもそもヒトの進化の過程でそういった遺伝子でない男性に育児・家事を女性と同じように求めることに無理がある。上手に出来ない夫に対して、ママはさらにイライラする。離婚率も高く、ひとり親世帯になれば、状況はさらに悪くなる。家庭から、優しく愛に満ちた母親が消えてしまったのである。つまり、子どもは愛情不足となり、そこからさまざまな問題が発生している。いじめ、不登校、愛着(アタッチメント)障がい、引きこもり、リストカット、自死など。(発達障害の増加が騒がれているが、実は愛情不足から生じる愛着障がいの増加である。発達障がいも愛着障がいも似た症状を示すが、「愛着障がい」という診断名では障がい者手帳は発行されないし、様々なサービスを受けられないため、診断書には「発達障がい」と記載するケースが多い。)保護者、特に母親が子どもに愛情を注ぐために、例えば月10万円のベーシックインカムが支給されたとする。月給の内10万円分の労働時間を削り、子どもと接する時間に充てることができれば、優しく愛に満ちた母親が戻ってくる可能性が非常に高い。おそらく、離婚率も下がるだろう。</p>

No	市民意見の内容
65 ②	<p>大規模な子ども用の施設に何億円もかけるなら、ベーシックインカムに回してはどうだろうか。学力の向上より、家庭内の愛情を確保することが先決ではなかろうか。明石市の子ども預かりのサービスや、養育費の行政保証が絶賛されているが、その前に離婚せず、家庭内で愛情を注いで子どもの面倒をみれる環境をつくる政策こそ本当の子ども支援政策のように思える。明石市の例は税金を有効に使っているとは思えない。内田市長が力を入れている学力向上も、家庭内の愛情が確保されていれば、子どもはおのずと学習意欲が湧いてくる。逆に、愛情不足の中で、無理やり学習させると、勉強が嫌いになる傾向にあり、危険である。いじめからの不登校、そして自死も、家庭内の愛情が確保されていれば、子どもの命は防げるのではないだろうか。川崎市子ども夢パーク(公設民営)、長野市のSaSaLAND(公設公営)を見れば、本当の子ども支援の姿が見えてくる。第4章及び第5章に記載のある支援内容は対処療法でしかなく、根本治療となるベーシックインカムのような取り組みが本来の子ども支援政策ではないでしょうか。それがあれば、川崎市子ども夢パークやSaSaLANDのような施設は不要である。もし、いわき市がベーシックインカムを導入したとしたら、日本では先進事例となり注目され、移住者が増えることにも繋がる。</p>
66	<p>どうしても縦割りはある。区切りはある。しかし障がい福祉に関わることも達が置き去りにされていると感じる内容でした。サポートが必要な子ども達の環境は、家庭にあります。家庭にあるのにも関わらず、学校や障がい児の中でも診断を受けていない大多数の発達障がいの疑いの子ども達は、障がい福祉課管轄から家庭支援に入りずらく、置き去りになってしまうばかりです。不登校の子ども達も、居場所があればよい。学校内に居場所をつくればよい。と言うわけではありません。これも家庭に課題があります。子ども真ん中には、なっていないのは明白な実態を把握している事と思います。福島市では家庭課と福祉課の子ども連携がされている部署がすでにある。いわき市で出来ないとは思いません。本当の意味で子ども達が真ん中になり、子ども達を大切に出来ない出生数も若者の流出も、Uターンもかないません。福祉を中心に厚労省管轄のサポートをしていくなれば、文科省管轄の方々「学校」との形だけの連携にならない様に踏み込んだ目標や指標を組み込んで欲しいと思います。</p>
67	<p>本市のように地縁が様々な影響をするような場合は、匿名で受けつけるようにしてほしいです。市は市民の意見を聴こうというように思えません。申請時に不利益を受けなくてもすむように、匿名で今後は受付してほしいです。</p>
68	<p>小・中・高の先生が働きやすく、家庭をかえりみれるようにならないと、子供達の権利救済にはなりません。年度途中でも短時間教員、教員、学校事務員の不足があったら速やかに補充できるようにして下さい。</p>
69	<p>女子もいわき市の学生寮に入れるか、代替の奨学金を作らないと、女子はいわきに戻ってきません。</p>
70	<p>学校内に不登校生徒のための部屋(SSR)を小・中・高に作って下さい。子供が不登校になると親は働けず、生活困難になります。</p>
71	<p>スクールソーシャルワーカーを全小・中・高に配置し、ヤングケアラーを早期に発見できるようにしてほしいです。学校の担任先生は忙しく、発見しても、外部につなげません。特別支援コーディネーターは社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士が任うようにしないと、子供達や親が生活困窮や低所得のままになります。この状況が抜け出せなくなります。スクールソーシャルワーカーは週3時間は中学校区で利用できると国がしていますが、市内ではほとんど利用できません。国の制度を利用できないほど市民は大変な思いをしています。スクールカウンセラーも特に小学校で頼んでも利用させてくれません。小・中・高にSC、SSW、ICT支援員、ギガスクールサポーター、SSSをもっと配置してください。小・中・高の先生方が多忙すぎて、SRC不登校の児童生徒の部屋を失くしたり、SSWへつなげるにも、教育事務所とやりとりが面倒で利用させてくれません。キャリアカウンセラー、SSW(スクールソーシャルワーカー)の利用率を全小中高で公表して下さい。</p>
72	<p>ネットでパブリックコメントは受け付けるようにして下さい。</p>
73	<p>病児保育は高校生でも利用できるようにして下さい。子供が病気でも仕事を休めません。</p>
74	<p>いわき市は公共交通が少く、高校生でも最寄り駅まで朝晩送迎、部活で土日祝送迎、子どもが何かしようとしたら必ず車送迎が必要で子供の体験機会確保のために、親が就労機会を失います。平や各駅前に親の送迎が間に合わない時の居場所を作してほしいです。</p>
75	<p>子どもが自らの権利を正しく理解し、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を適切に行使できる力を身につける必要があることから、子供が多くの時間を過ごす学校の教員の多忙化を解消し、子どもの意見を聴ける時間をつくるようにして下さい。</p>

No	市民意見の内容
76	小・中・高校の教員は、授業時間数については定められていますが、児童生徒の相談にのる時間は前もって設定されておらず、授業を潰して行っています。校長はじめ、教頭先生が、タイムカードの適正運営に努めて下さい。報道されている労働時間は適正なものではありません。土日祝日働いていても、タイムカードを押していない教員がいます。タイムカードを押した後も職務をしている教員もいます。このような教員への人権侵害が行われている学校で、子どもたちは自らの権利を正しく理解でき、自らを守れるでしょうか。
77	年度途中でも、教員や学校事務員に不足がでたら、すぐ補充できるようにしてください。それがないと、その場の先生達のでその穴を埋めなければなりません。子供達にその歪がきます。
78	長時間労働が前提ではなく、パートでも教員や学校事務員ができるようにしてください。
79	不登校児童対策も担任が担うので、授業がない空き時間(この時間も事務作業があります)に児童生徒の家に電話をしたり、直接家に訪問したりします。放課後も、電話をしたり家に訪問します。不登校の子供が学校になんとか来ても、不登校の子供の部屋がないので、授業を行っている教室にも入りにくく、1コマ出たら帰ってしまいます。空き教室にいても、一人でポツンといなければいけないので、孤独で帰ってしまいます。学校に来ることも苦痛で、泣きながら来る生徒もいます。その教室専属の教員や心理・福祉専門職、ICT専門職が関わらないと、不登校から抜け出すのは至難です。
80	子供が不登校になると、母親は働けなくなります。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの相談は学校や担任を通さずに、いわき市の不登校ポータルサイト等からオンラインで申し込み、オンライン相談ができるようにして頂きたいです。有給休暇がとりにくいので、仕事のお昼休み等にSCやSSWさんと話したら助かります。担任の先生に頼んでも、SCやSSWさんとの相談につなげてくれません。私はヤングケアラーで部活もできませんでした。ずっと働きづくめでした。教育実習もできなかった。担任の先生にはご理解頂けないと思うし、教員の方と話しても、その不用意な発言に傷つきます。事情を理解していない先生方で、ああだろう、こうだろうと変な憶測で共有され、困った親と扱われるのは困ります。公認心理士、社会福祉士、精神保健福祉士さんは、様々なケース事例を共有しているので、その言葉の背後にあるものを想像できますが、教員の方はそこまでは思いが届きません。相談援助実習を受けていないからです。親も、本来の守秘義務がない、学校は集团的守秘義務で、どのように話が伝わっているか困るので、教員には話せないことが多いです。特に、ヤングケアラー問題は、「話せない」から問題なのであって、「話せていたら」は問題になりません。教員には話せないから、問題が深刻化します。これは、市にとっても、教える子供・家族が救えないのですから、将来の経済的損失は大きいと思われます。SCやSSWなら、それぞれケース会議もあり、事例を匿名化し、本市の課題として解決することができます。教員は、親からSCやSSWと話したいと言われたら、すぐに専門職につなげる、リファーする、専門職としての自覚を持ってもらいたいです。学校の特別委員会、不登校委員会、生徒指導委員会等でも、SCやSSWを同席してもらい、心理・福祉的観点から考えてほしいです。特別支援コーディネーターも特別支援教諭免許も持っていない方がなっていたりするので、公認福祉士、社会福祉士、精神福祉士資格をもつ教員が担当してほしいです。
81	教員の多忙化を生んでいるのは、教員を支えるスタッフがいないからです。SSS(スクールサポートスタッフ)、図書館司書、用務員さんの労働時間を減らして、教員がこれらの業務を行っています。スクールカウンセラーがいないから、子供達一人一人の声を聴くことはできません。教員は、クラス運営が第一なので、警察のような、尋問のような聴き取りをします。これでは、子供から真実は語られません。学校というのは団体圧力で運営されている部分があるので、一人ひとりが声を上げることができません。スクールソーシャルワーカーがいないから、経済的、精神的、地域的課題で困窮していても、生徒や保護者の苦しみが見るみにでません。福祉部局につなげ、社会保障につなげたり、市や県の行政課題として反映されません。ヤングケアラー支援にもつながりません。東京都中野区のSSW活用を参考にし、年度初めのPTA総会の時には、SC・SSWが保護者に挨拶し、何でも相談してくださいとなってほしいです。
82	GIGAスクールサポーターが学校にいないので、教員が教育タブレットのメンテナンスや管理、ソフトの管理をしなければいけません。また、その利用上の課題が行政に伝わりません。ICT支援員がいれば、校務やICT活用の相談を情報担当教員や教頭が引き受けることが少なくなります。
83	国家資格のキャリアコンサルタントが学校にいれば、児童生徒一人一人の強みを聴き取り、希望をもって、人生を歩めるので、不登校になりやすいです。キャリア教育は国家資格のキャリアコンサルタントに任せればよいのではないのでしょうか。

No	市民意見の内容
84	今の小中学校は多忙で、授業と授業の間の休憩時間も様々な用事があり、子供がトイレに行くことも憚れます。教員も、トイレに行く余裕もありません。教員がその多忙さに慣れてしまい、子供達に同じようにしていても気づかないのだと思います。
85	<p>統合保育の受け皿確保とありますが、児童発達現場で保護者から、療育に通っている、遅れがあると申告することで「保育園・幼稚園での受け入れは難しい」と難色を示されてしまう事があり不安になってしまうという意見がありました。</p> <p>また、慣らし保育の期間も長く仕事復帰がなかなかできない。子どもの特性について家庭保育の協力を求められるが特性があるから預かってもらえないのか？等、支援が必要な児童の保護者(預かってもらいたい)と保育現場の現状の想い(家庭という安心できる場所ですごく大切さ家族との関りの重視等)と保護者と施設側で子育てに対する価値観の相違、コミュニケーションの難しさもあるように思います。</p> <p>子どもの権利条約にもあるように「差別されないこと」は前提ではありますが、支援が必要な子への保育者側の知識やかかわり方の配慮、保育者側の質の問題も課題になってくるように思います。</p>
86	保育士不足の解消として、潜在保育士の拾い上げや子育て支援員に活躍してもらおうという方法もあるかと思いますが、そういった方に情報が届いていないように思います。支援員のフォローアップ研修や潜在保育士へ向けての復職を促す策や活躍できる場の情報を広く発信する必要があるように感じます。
87	<p>課題にもあるようにヤングケアラーの支援強化とありますが、当事者にはヤングケアラーの意識はなく、気づくこともできないように思います。</p> <p>私自身、高校生と中学生の子どもがいて、学校からの文書でアンケートなどもありますが、自分の家庭の中に関するアンケートになるのでそこではなかなか答えにくいとも考えます。我が子との会話の中から、「〇〇ちゃんおうち電気止まっちゃったんだって」「学校行事が兄弟の面倒見ないといけないからいけないんだって」と聞くことができました。</p> <p>啓発する一つの手段として、家庭への聞き取りの他に友人との会話の中で拾われる当事者の声にもヒントがあるのではないのでしょうか？</p> <p>また、養育者である親や保護者の子育て力も課題であると感じられます。</p>
88	<p>「不適切保育の防止や子どもに寄り添った支援のため、保育者の知識や技能のアップデートを図る取り組みの推進が引き続き必要です(P22)」という課題について、令和の子どもたちと平成の保護者さんが利用する施設で、古い慣習やルールが今の時代に適していないことを施設として認識し改善していかなければならないと思います。これらの慣習が見直されずに続けられることで、子どもたちにとって不適切な対応や環境が生まれることがあるように思います。</p> <p>職員の研修不足についても最新の保育理論や方法に関する研修が必要ですが、これが不足していると、古い方法がそのまま続けられてしまうことがあります。また、意見の多様性の欠如も問題です。新しい考え方や意見が受け入れられにくい場合があります、その結果、改善が進みにくくなる場合があります。</p> <p>これらの問題を解決するためには、保育者自身だけでなく、施設として継続的な研修や意見交換の場の設置、施設の運営方針の見直しなどが重要だと考えます。</p> <p>また、ICTを活用して、業務量の軽減を図っていく事も必要なのではないのでしょうか。</p> <p>以上の取り組みを実現するためには、そもそも施設内の人員不足を解消し、研修が受けられる体制作り、余裕を持った人員配置が求められると思います。しかし、配置人数を増やすという事は運営側の金銭的負担も大きくなります。雇用制度も変化していく中、柔軟な雇用形態に対応していく事も保育士不足、人員不足を解消することに効果があるように思います。</p>